

住民票 郵送請求の方法(法人用)

お問い合わせ先 TEL 0736-77-2511 市民課

請求書に添付する必要書類など

1. 請求者の本人確認書類

- 官公署が発行した顔写真付きで請求者の氏名、生年月日、住所が確認できるものの写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)

2. 権限確認書類

【法人の社員、従業員などが請求者の場合】※以下のいずれか

- 法人代表者が作成した社員・従業員への委任状
 - 法人の社員証の写し
 - 法人への在籍証明書
- ※名札、名刺は不可

【法人の代表者本人が請求者の場合】

- 代表者事項証明書の原本または写し(発行日から3か月以内のもの)

3. 疎明資料

- 契約書の写し、債権残高証明書など
※債権者、契約日、契約内容などが確認できるもの
※貸貸(契約者)管理台帳、会社保管の帳簿の写し、データ画面の写しでも可(法人名及び代表者名を記載、代表者印の押印のうえ、内容に相違ない旨を証明してください。)
- 委託契約書の写し、譲渡契約書の写しなど
※法人間での業務委託、債権譲渡がある場合に必要
※社名に変更があった場合は、変更の履歴が確認できる書類

4. 送付先の所在地確認書類

法人名称・所在地が記載された以下のいずれか

- 事務所の所在地の記載のある社員証の写し
 - 法人の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書の写し
 - 官公署が発行した許可証の写し
 - 法人のホームページのコピー、パンフレットまたはこれに代わるもの
- ※名札、名刺は不可

5. 定額小為替(交付手数料として)

- ※郵便局で購入できます。発行日から6か月以内のものを送付してください。
- ※定額小為替には何も記入しないでください。

6. 返信用封筒(送付先が記載され、切手など郵送料が添付されたもの)

- ※郵送料が不足する場合は、返送の際「不足料金受取人払い」を押印し返送いたします。追加分を郵便局にお支払いください。

手数料

住民票(謄本・抄本) ……1通 200円

送付先

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地 紀の川市役所 市民課 宛